

IV これからのきたかみ林業

IV-1 北上市の森林・林業をとりまく情勢

IV-1-1 日本の林業の背景

我が国の森林面積は約2,500万haあり、国土面積の3分の2を占めています。森林は木材供給の役割だけでなく、水源かん養、土砂災害防止、生物多様性の保全、地球温暖化の防止など多くの多面的機能を持ち、私たちは多くの恩恵を受けています。

森林のうち1,300haが天然林、1,000haが人工林となっています。戦後急増した木材需要に対して、政府は拡大造林政策を推進し、スギ、ヒノキ、カラマツ、アカマツなど比較的成長の速い針葉樹が多く造林されました。

しかし、昭和39年の木材輸入の自由化以降国産材価格は低迷し、昭和30年代には90%以上あった木材自給率が急激に減少し、森林所有者の意欲は低下し、林業は衰退してしまいました。

現在、人工林の多くは一般的な主伐期である10齢級（林齢50年）以上となり利用期を迎えています。路網整備や施業の集約化の遅れなどから生産性が低く、また、所有者や境界が不明となっている森林も多く、伐採されずに森林の荒廃が進んでいます。

これらを受けて、国は平成21年に「森林・林業再生プラン」を策定し、目指すべき姿として、10年後の木材自給率50%以上を掲げています。

また、国は森林・林業基本法に基づく森林・林業基本計画を5年ごとに策定しており、平成28年5月に現計画が閣議決定されています。この計画では、本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、新たな木材需要の創出や、主伐と再造林対策の強化等による国産材の安定供給体制の構築を車の両輪として進め、林業・木材産業の成長産業化を図ることとしています。

IV-1-2 北上市の林業の現状と課題

IV-1-2-1 森林の現状

① 森林面積

- 北上市は総面積43,755haのうち、森林面積は25,015haで、森林割合は57%となっています。このうち国有林が18,015haで72%を占め、民有林の合計が7,000haとなっています。

■北上市の面積及び森林面積（H26）〔岩手県林業の指標〕

| 北上市面積 (ha) | 森林面積 (ha) | 森林割合 (%) |
|------------|-----------|----------|
| 43,755 | 25,015 | 57 |

■森林の保有形態（H28）〔岩手県林業の指標、市町村森林資源管理システム〕

| | 国有林 | 民有林 | | | | 合計 |
|---------|--------|-------|-----|-----|-------|--------|
| | | 私有林 | 市有林 | 県有林 | 計 | |
| 面積 (ha) | 18,015 | 6,155 | 449 | 396 | 7,000 | 25,015 |
| 比率 (%) | 72 | 25 | 2 | 1 | 28 | 100 |

② 人工林の面積、樹齢、樹種

- 民有林7,000haのうち、人工林は2,845haで、人工林率は41%となっています。
- 人工林のうち、一般的な主伐期である10齢級（林齢50年）を超えるものが37%で、全体の3分の1以上を占めています。
- 樹種別にみると、スギが人工林の面積全体の76%を占めています。

■民有林の人工林面積及び人工林率（H26）〔岩手県林業の指標〕

| 人工林面積 (ha) | 人工林率 (%) |
|------------|----------|
| 2,845 | 41 |

■人工林の林齢別面積（H28）〔市町村森林資源管理システム〕

| | 1～10年 | 11～20年 | 21～30年 | 31～40年 | 41～50年 | 51年以上 | 合計 |
|---------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|
| 面積 (ha) | 15 | 113 | 376 | 470 | 734 | 1,137 | 2,845 |
| 比率 (%) | 1 | 5 | 13 | 17 | 27 | 37 | 100 |

■人工林の樹種別面積（H28）〔市町村森林資源管理システム〕

| | スギ | アカマツ | その他 | 合計 |
|---------|-------|------|-----|-------|
| 面積 (ha) | 2,152 | 448 | 245 | 2,845 |
| 比率 (%) | 76 | 16 | 8 | 100 |

③民有林の蓄積量

- 民有林の樹木の幹の体積の合計である蓄積量は天然林788千 m^3 、人工林1,038千 m^3 となっています。

■民有林の蓄積量（H26）〔岩手県林業の指標〕

| | 天然林 | 人工林 | 合計 |
|---------------|-----|-------|-------|
| 面積 (千 m^3) | 788 | 1,038 | 1,826 |
| 比率 (%) | 43 | 57 | 100 |

④森林の機能類型別面積

- 森林の有する多面的な機能を総合的かつ高度に発揮させるための森林施業を推進すべき森林の区域について、市内民有林は以下のように分類されます。

■森林の機能類型別面積 (ha) (平成26年度末)〔市農林企画課調べ〕

| | 水源かん養 | | 災害の防止及び 土壌の保全 | | 快適な環境の形成 | | 保健文化 | | 木材の生産 | | 計 |
|-----|--------|---------|------------------|--------|----------|------|-------|--------|-------|--------|---------|
| | 市有林 | 民有林 | 市有林 | 民有林 | 市有林 | 民有林 | 市有林 | 民有林 | 市有林 | 民有林 | |
| 人工林 | 179.11 | 2290.22 | 54.16 | 46.83 | 0 | 0.37 | 15.12 | 25.33 | 13.14 | 220.73 | 2845.01 |
| 天然林 | 57.13 | 2906.08 | 17.15 | 87.75 | 0.61 | 2.76 | 60.87 | 120.62 | 16.55 | 433.71 | 3703.23 |
| その他 | 21.95 | 352.05 | 3.88 | 4.66 | 0.07 | 0.84 | 4.87 | 2.68 | 4.54 | 55.74 | 451.28 |
| 計 | 258.19 | 5548.35 | 75.19 | 139.24 | 0.68 | 3.97 | 80.86 | 148.63 | 34.23 | 710.18 | 6999.52 |

⑤保安林指定面積

- 保安林に指定されている森林の面積は以下のとおりです。保安林として指定された場合、立木の伐採や家畜の放牧、土地の形質変更などが制限されます。

■保安林指定面積（平成26年度末）〔市農林企画課調べ〕

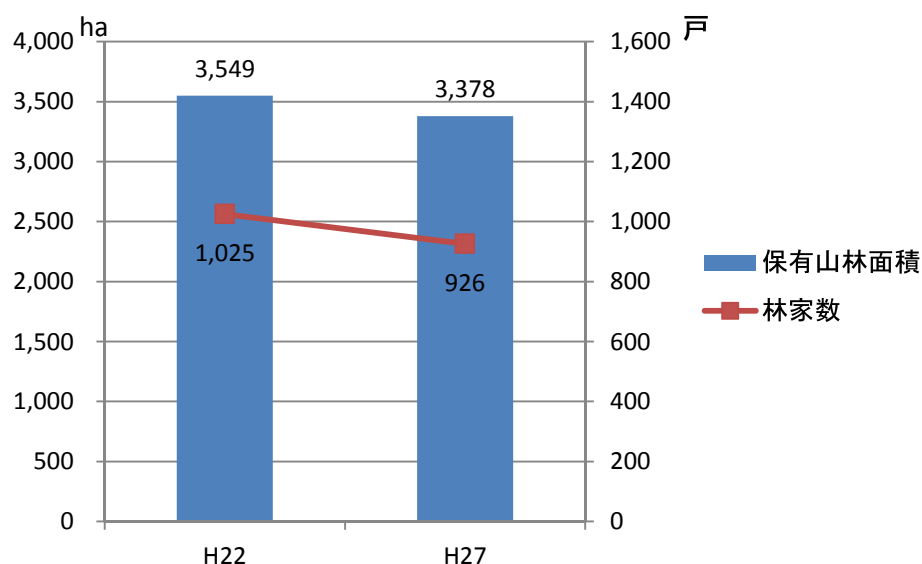
| | 水源かん養 | 土砂流出防備 | 土砂崩壊防備 | 防風 | なだれ防止 | 風致 | 保健 | 計 |
|--------------|--------|--------|--------|------|-------|------|------|--------|
| 指定面積 (ha) | 408.56 | 196.27 | 12.46 | 4.58 | 0.88 | 0.27 | (33) | 623.02 |

IV-1-2-2 林業経営の現状

①林家数と保有山林面積

- 林家数は、平成27年は平成22年から99戸（△9.7%）減少しています。
- 林家が保有する山林面積は、平成22年から△171ha（△4.8%）減少しています。

■林家数と保有山林面積〔農林業センサス〕



② 林業経営体数

- 経営体数は徐々に減少してきており、平成27年度は、平成22年度から25経営体減少しています。
- 内訳は、ほとんどが個人経営体等の法人化していない経営体となっています。

■林業経営体数〔農林業センサス〕

| | 法人化している | | | | | 法人化していない (個人経営体等) | 合計 |
|-----|------------|------|------|--------------|------------|----------------------|----|
| | 農事組合 法人 | 会社 | 各種団体 | | その他 の法人 | | |
| | | 株式会社 | 森林組合 | その他の各 種団体 | | | |
| H17 | | 1 | 1 | 1 | 2 | 89 | 94 |
| H22 | | 4 | 2 | | | 86 | 92 |
| H27 | 1 | 1 | 1 | | | 64 | 67 |

③ 林産物販売金額

- 林産物を販売している経営体は市内の経営体のうち3経営体のみとなっており、販売金額についてはいずれも50万円未満となっています。

■林産物販売金額〔農林業センサス〕

| | 販売なし | 50万円未満 | 100～200万円 | 500～700万円 | 計 |
|-----|------|--------|-----------|-----------|----|
| H22 | 87 | 3 | 1 | 1 | 92 |
| H27 | 64 | 3 | | | 67 |

④ 林業作業受託料金収入

- 林業作業を受託し、料金収入がある経営体は5経営体となっています。

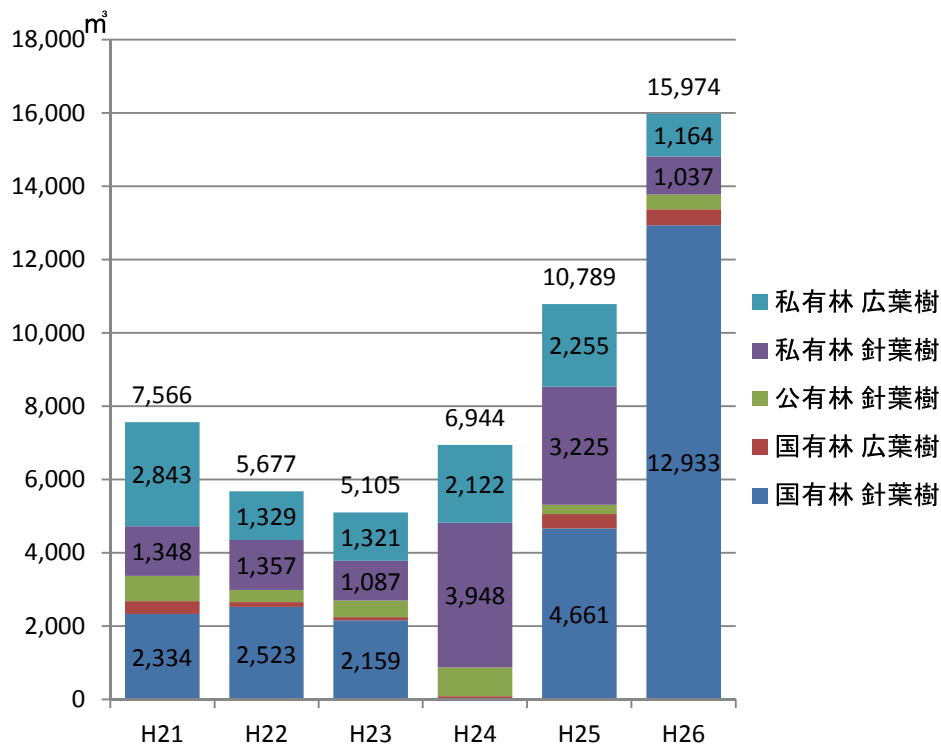
■林業作業受託料金収入〔2015年農林業センサス〕

| | 収入なし | 50万円未満 | 2,000万 ～3,000万円 | 3,000万 ～5,000万円 | 5000万 ～1億円 | 計 |
|-----|------|--------|--------------------|--------------------|---------------|----|
| H27 | 62 | 2 | 1 | 1 | 1 | 67 |

⑤ 素材生産量

- 北上市内の国有林、公有林、私有林からの素材生産量は広葉樹、針葉樹別に以下のとおりとなっています。
- 近年は国有林の針葉樹の素材生産量が急増しています。

■素材生産量（推定）〔岩手県の木材需給と木材工業の現況〕



⑥ 保有山林面積

➤ 保有山林面積が10ha未満の経営体が約8割を占めています。

■保有山林面積〔農林業センサス〕

| | 3ha未満 | 3～5ha | 5～10ha | 10～20ha | 20～30 | 30～50ha | 50～100ha | 計 |
|-----|-------|-------|--------|---------|-------|---------|----------|----|
| H17 | 2 | 38 | 30 | 16 | 1 | 2 | 5 | 94 |
| H22 | 1 | 36 | 34 | 15 | 2 | 2 | 2 | 92 |
| H27 | 3 | 26 | 24 | 11 | | 1 | 2 | 67 |

⑦ 作業路網

北上市の民有林における道路の開設状況は、林道、作業道合わせて総延長67,917m開設されており、その密度は9.7m/haとなっています。しかし、国内平均15m/haと比較すると、まだまだ整備が不足しています。

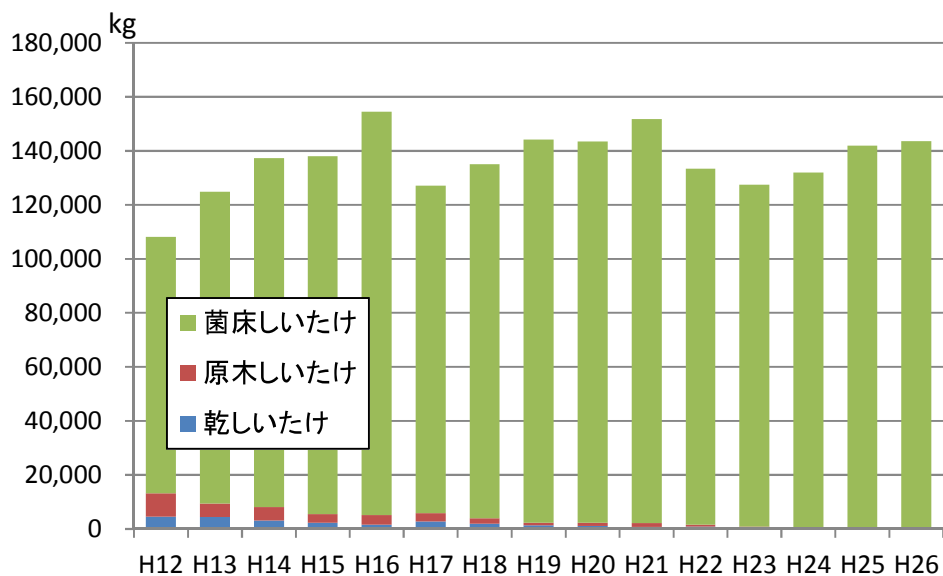
■路網の状況（H28）〔市農林企画課調べ〕

| | 路線数（本） | 延長（m） | 民有林面積（ha） |
|-------|--------|--------|------------|
| 林道 | 13 | 21,463 | 7,000 |
| 林内作業道 | 49 | 46,454 | 路網密度（m/ha） |
| 合計 | 62 | 67,917 | 9.70 |

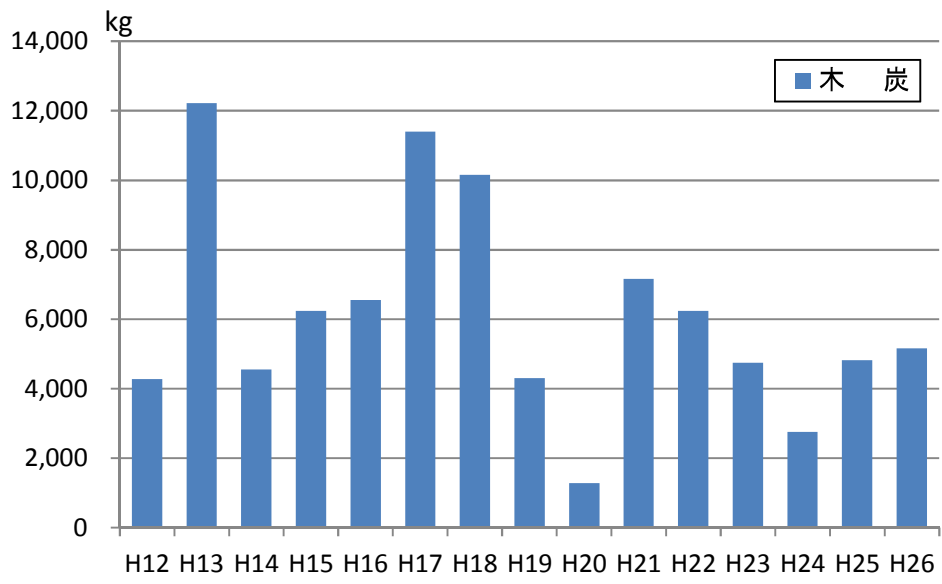
⑧ 特用林産物生産量

- 特用林産物とは、食用とされる「しいたけ」、「えのきたけ」、「ぶなしめじ」等のきのこ類、樹実類、山菜類等、非食用のうるし、木ろう等の伝統的工艺品原材料及び竹材、桐材、木炭等の森林原野を起源とする生産物のうち一般の木材を除くものの総称です。
- このうち市内では主にしいたけと木炭が生産されており、生産量は以下のとおりとなっています。

■しいたけの生産量〔岩手県特用林産物統計表〕



■木炭の生産量〔岩手県特用林産物統計表〕



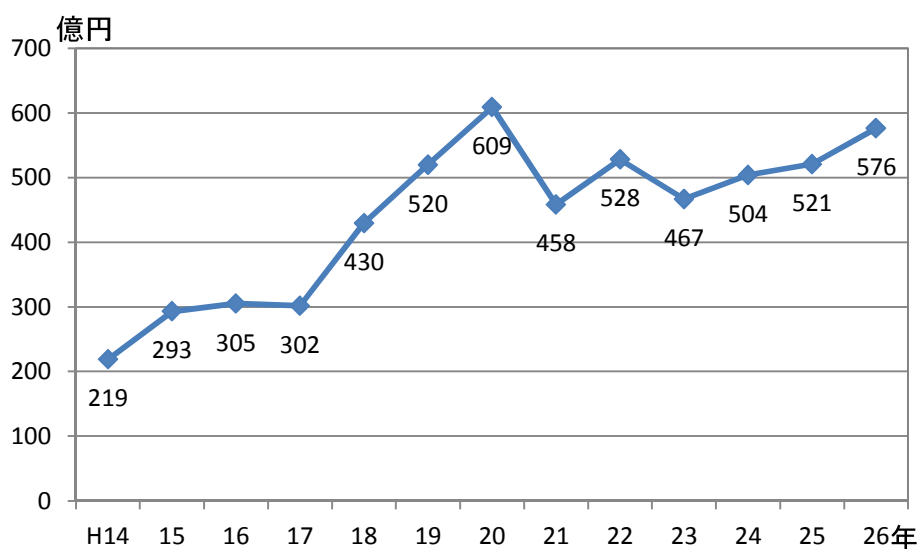
IV-1-2-3 木材産業の現状

北上市は、農業と工業を基本とし、高速交通網に恵まれた立地条件を活かして工業団地を整備し、企業立地を進めてきた結果、先端技術型大企業などを中心とした内陸工業都市としての地位を得るに至りました。国内唯一の国産材専門の製紙工場など、木材関連工場についても従来から立地しています。

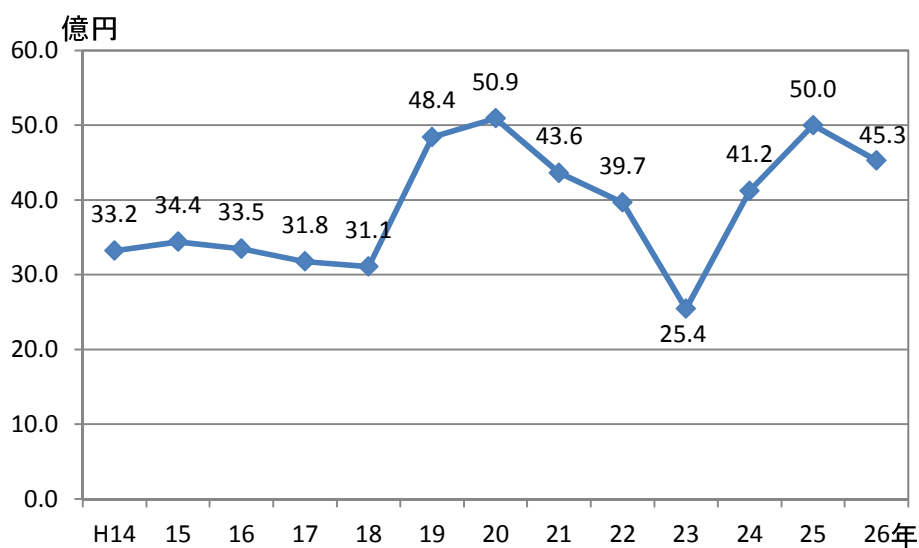
また、平成27年2月には内陸型の合板工場が和賀町後藤地内において操業を開始しています。この工場では県産の間伐材を中心に使用することとしており、今後さらに県産材の需要拡大が見込まれています。

平成14年から26年度までの木材関連業種の製造品出荷額は次のとおりとなっています。

■北上市内のパルプ・紙・紙加工品製造業の製造品出荷額〔工業統計調査〕



■北上市内の木材・木製品製造業（家具を除く）の製造品出荷額〔工業統計調査〕



Ⅳ－１－２－４ 林業の現状（統計資料のまとめ）

- ① 森林面積は市面積の57%です。
- ② 森林のうち、国有林が72%、民有林（県有林、市有林を含む）が28%です。
- ③ 民有林のうち、人工林は41%です。
- ④ 人工林のうち、一般的な主伐期である10齢級（林齢50年）を超えるものが37%で、全体の3分の1以上を占めています。
- ⑤ 人工林の樹種はスギが76%を占めています。
- ⑥ 林家はこの5年間で9.7%減少しています。
- ⑦ 林業経営体はこの5年間で27%減少しています。
- ⑧ 林産物を販売している林業経営体は3経営体です。
- ⑨ 林業作業の受託により収入がある経営体は5経営体です。
- ⑩ 保有する山林の面積が10ha未満の経営体が約8割を占めています。
- ⑪ 作業路網の密度は、国内平均と比較すると整備が不足しています。
- ⑫ 市内で生産されている特定林産物はしいたけ、木炭があります。
- ⑬ 市内には製紙工場、合板工場など木材関連工場が立地しており、関連業種の製造品出荷額は600億円以上（平成26年）です。

Ⅳ－１－２－５ 北上市林業の課題

- ① 林家の多くが小規模で林業収入が少ないことから、森林経営を集約し、効率的な施業を進める必要があります。
- ② 高性能林業機械の導入など生産コストの低減を図る必要があります。
- ③ 作業路網が不足しているため、計画的な路網整備が必要です。
- ④ 森林所有者や境界が不明になっている森林が多いことから、それらの明確化が必要です。
- ⑤ 手入れがされないために荒廃が進んだ森林が増えてきていることから、計画的な森林整備が必要です。
- ⑥ 林業の担い手が不足していることから、林業従事者の育成が必要です。
- ⑦ 大手合板会社の立地などにより木材の需要拡大が見込まれることから、安定した供給が必要です。
- ⑧ 間伐や主伐後の再造林を推進し、持続可能な木材生産を図る必要があります。
- ⑨ 松くい虫等の森林病害虫による被害が拡大しているため、適切に処理する必要があります。

IV-2 全体の方向

IV-2-1 基本目標

本ビジョンの実現に向けて、理想とする「きたかみ林業」の状態を理念的に表現したものを「基本目標」として、次のとおり掲げます。

【 基本目標 】
森林資源を産業振興につなげる
「きたかみ林業」

北上市の林業振興について、『北上市総合計画2011～2020』では、「森林資源の保全と多様な価値の活用」をこれからの取り組みとして掲げ、諸施策を実施することとしています。

当市には大手製紙会社、大手合板会社等の木材を使用する企業が立地しており、安定的な木材供給が求められています。当市にも森林資源が多くあることから、これを供給につなげることにより、森林が資源として活用され、林業が産業として成り立ち、地域の活性化につながっていきます。

また、森林から木が切り出され、今まで放置され荒廃した森林の整備が進むことで、森林の多面的機能がさらに発揮されます。

このことから、本計画における基本目標を『森林資源を産業振興につなげる「きたかみ林業」』とします。

IV-2-2 基本方針

基本目標を達成するため、「持続可能な林業と木材産業の振興」、「人材育成の推進」、「健全で豊かな森林づくり」の3つの柱を基本方針として掲げます。

1 持続可能な林業と木材産業の振興

林業と木材産業の振興を図るため、計画的な施業により市内の森林から効率的に木材を切り出し、市内企業等へ安定的に供給できる体制の構築を推進します。また、森林資源の有効活用を推進します。

(1) 適切で効率的な森林整備による安定的木材供給

森林経営計画を策定することにより、効率的な施業と適切な管理を推進します。低コスト化につながる路網の整備や高性能林業機械の導入を図ります。

また、森林所有者や境界が不明なものが多いことから、国土調査の再開を検討します。

(2) 森林資源の有効活用

森林から切り出された木を有効に利用するため、市内立地企業による段階的な利用（カスケード利用）を推進します。

2 人材育成の推進

当市の林業を支える人材の確保、育成の支援に積極的に取り組んでいきます。

また、次世代を担う子どもや地域住民へ森林への関心を高める取り組みを市民と協働で実施します。

(1) 林業従事者の育成

林業従事者を育成するため、関係機関の開催する研修会等を支援します。また、新たな林業従事者が定着できる環境整備を図ります。

(2) 次世代を担う子どもへの森林環境教育の推進

関係団体と連携し、子どもが森林に触れ合う機会を創出します。

3 健全で豊かな森林づくり

間伐等の森林整備を計画的に推進し、森林の持つ、水源のかん養、土砂災害の防止、木材の生産など様々な機能を高度に発揮させるとともに、森林病虫害の拡大防止に努めるなど森林を適正に保全して、健全で豊かな森林づくりを推進します。

IV-3 具体的取り組み

IV-3-1 重点分野と具体的事業

基本目標を達成するための基本方針に沿って、取り組みが必要となる分野を最重点分野及び重点分野として掲げ、具体的に取り組むべき事業をあわせて示します。

1 持続可能な林業と木材産業の振興

(1) 適切で効率的な森林整備による安定的木材供給

◆最重点分野：森林経営計画策定の促進

森林経営計画制度では、「森林所有者」又は「森林の経営の委託を受けた者」が、自らが森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する5年を1期とする「森林経営計画」を作成します。

森林経営計画は、一体的なまとまりを持った森林において、計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護を通じて、森林の持つ多様な機能を十分に発揮させることを目的としています。

森林経営計画を作成することにより、税制や補助金等の支援が受けられることから、国の交付金等を有効に活用し、計画作成を促進します。

◇森林経営計画策定の支援【森林整備地域活動支援交付金（国）】

◎目標達成に係る指標

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|------------|----------------------|---------------------|
| 森林経営計画認定面積 | 1,168ha (平成28年3月) | 1,890ha (平成32年度) |

◆重点分野：森林施業の集約化

森林経営計画に基づいて、森林所有者、森林組合、行政などの関係者が連携し、意欲ある担い手に施業を集約化し、国の交付金等を活用して高性能林業機械等を導入するなど低コストで効率的な施業を図っていきます。

◇高性能林業機械等の導入【森林・林業再生基盤づくり交付金（国）】

◇木材運搬費への補助【北上市木材流通促進事業補助金】

◎目標達成に係る指標

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|-----------------|--------------------------------------|---------------------------------|
| 私有林からの素材生産量（年間） | 3,839m ³ (平成21～26年度平均) | 4,800m ³ (平成32年度) |

◆重点分野：路網の整備

健全な林業経営の実現のため、より低コストで省力的な林内作業を行うためには、高性能林業機械の導入と合わせて、林道、作業道に加え、それを補完する作業路網の充実が不可欠です。北上市森林整備計画書に基づき、国有林林道等との連携も深めながらこれを整備します。

◇作業道等の整備【森林環境保全直接支援事業（国）】

◎目標達成に係る指標

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|----------|----------------------|---------------------|
| 作業路開設距離数 | 67,917m (平成28年3月) | 89,717m (平成34年度) |

◆重点分野：境界、所有者の明確化

森林所有者の高齢化や世代交代、不在化により、森林所有者自体が不明であったり、境界が分からなくなっており、森林整備や施業の妨げとなっています。市では林地台帳の整備を進めるとともに、国土調査未実施地域においては国土調査の再開を検討します。

◇林地台帳の整備

◇国土調査の再開検討

(2) 森林資源の有効活用

◆最重点分野：木材資源の有効活用

産出された木材をA材（製材）、B材（合板・集成材）、C材（チップ）、D材（燃料）と無駄のない段階的な利用（カスケード利用）を推進します。

◇県や関係団体との連携による、市内立地企業等への木材安定供給の体制づくり

◇木材運搬費への補助【北上市木材流通促進事業補助金】

◇森林所有者に対する木材のカスケード利用への指導と情報提供

◎目標達成に係る指標

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|---------------------|--------------------------------------|---------------------------------|
| 【再掲】私有林からの素材生産量（年間） | 3,839m ³ (平成21～26年度平均) | 4,800m ³ (平成32年度) |

◆重点分野：特用林産物の有効利用の促進

しいたけなどの特用林産物の栽培や木炭の生産を通じ、森林資源の利活用を促進します。

◇しいたけなど特用林産物の生産環境支援

◎目標達成に係る指標

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|------------|----------------------|----------------------|
| しいたけ栽培の菌床数 | 184,720個 (平成27年度) | 200,000個 (平成32年度) |

◆重点分野：公共施設の木造化・木質化の推進

北上市公共建築物等木材利用基本方針に基づき公共施設の木造化・木質化及び木製品の導入を推進します。

◇公共施設の木造化・木質化及び木製品の導入を促進するためのPR活動

2 人材育成の推進

(1) 林業従事者の育成

◆重点分野：自伐型林業の推進と多様な担い手の確保・育成

林業の持続的かつ健全な発展を図るためには、これらを担う人材の確保・育成が必要です。そのため、民間企業、NPO等が行う自伐型などの林業研修会等の開催を支援したり、国、県が開催する各種研修会への参加を支援します。また、新規就業者が定着できる環境整備を図ります。

◇林業研修会等の開催支援

◇各種技術研修の情報提供（岩手県林業技術センター等）

◇チェーンソー等資機材購入への助成【森林・山村多面的機能発揮対策交付金（国）】

◇木材運搬費への補助【北上市木材流通促進事業補助金】

◇新規参入者の支援【「緑の新規就業」総合支援事業（国）】

◎目標達成に係る指標

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|-----------------|-----------------|
| 林業研修会等の開催支援案件数（年間） | 1件 （平成27年度） | 3件 （平成32年度） |
| 林業従事者数 | 40人 （平成27年度） | 40人 （平成32年度） |

◆重点分野：専門知識・技術を持つ人材との連携

森林・林業に関する専門的かつ高度な知識及び技術をもつ「森林総合監理士（フォレスター*）」や森林所有者に対し森林整備の内容、経費、木材の販売収入などを明示した上で施業を提案する「森林施業プランナー*」などと連携を図り、集約化を通じた低コスト化や生産材の流通等、北上市森林整備計画や、林業経営体による森林経営計画の実行性を高めることができるよう取り組みます。

*フォレスター：市町村森林整備計画の策定や森林経営計画の認定・実行監理等森林計画制度の運用を現場で担う市町村を技術面から支援する者。

*施業プランナー：地域の森林整備の推進のため、森林所有者に対する積極的な働きかけにより事業地の集約化を行い、高性能林業機械の活用や路網整備などによる低コストな木材生産で森林所有者に利益を還元できる者。

◆重点分野：森林所有者への普及啓発

森林所有者が担い手となり森林管理を行えるよう、林業座談会を開催し、森林経営や森林管理に関する情報提供、情報交換を行います。

◎目標達成に係る指標

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|---------------|------------------|------------------|
| 林業座談会参加者数（年間） | 100人 （平成27年度） | 150人 （平成32年度） |

(2) 次世代を担う子どもへの森林環境教育の推進

◆重点分野：体験学習できる環境づくり

地域、各種団体、交流センター等と連携し、子どもたちが森林に触れ合う機会が増えるよう環境を整備します。

◎目標達成に係る指標

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------------|------------------|------------------|
| 森林保全及び緑化推進関係イベント参加者数（年間） | 833人 （平成27年度） | 900人 （平成32年度） |

◆重点分野：緑の少年団活動の支援

植樹祭の参加や緑の募金に協力するなど、緑化活動を市内で行っている緑の少年団の活動を支援します。

◎目標達成に係る指標

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|----------|------------------|-----------------|
| 緑の少年団登録数 | 5団体 （平成28年3月） | 5団体 （平成32年度） |

3 健全で豊かな森林づくり

(1) 森林の多面的機能が発揮できる適切な施業の推進（自然災害に強い森林づくり）

◆重点分野：計画的な森林管理

豊かな森林を保全するために必要となる、下刈り、枝打ち、除伐、間伐、再造林などについて計画的に推進します。

◇計画的な間伐、主伐、再造林の実施

◎目標達成に係る指標

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|-----------|-----------------------|----------------------|
| 森林面積 | 25,015ha (平成27年3月) | 25,015ha (平成32年度) |
| 人工造林面積 | 7,976ha (平成25年3月) | 8,010ha (平成32年度) |
| 除間伐面積（年間） | 63.54ha (平成27年度) | 100.00ha (平成32年度) |

◆重点分野：森林病虫害対策の推進

市内では多く松くい虫被害木が確認されているため、必要な木に対して、対策を行います。またナラ枯れについても県内での被害が確認されていることから、情報収集に努めます。

◇森林病虫害防除事業（国）

◇保全松林整備事業

◇松くい虫等防除対策の実施

◎目標達成に係る指標

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 森林病虫害防除処理量（年間） | 184m ³ (平成27年度) | 180m ³ (平成32年度) |

◆重点分野：環境を重視した森林の保全

森林の水源かん養や大気の浄化、洪水・土砂流出等の災害を防ぐ公益的機能の維持・向上を図ることを目的として、保安林が指定されています。これらを適正に管理し、公益的機能を十分発揮するよう努めます。

◇市有林管理事業（市）

◇企業の森整備事業（市）

◆重点分野：治山事業による対策の実施

保安林の水源かん養機能や災害防止機能などの公益的機能を強化、維持させる治山事業について、必要に応じて県と連携して実施します。

- ◇山地災害発生危険性の高い地域等への災害防止施設の設置
- ◇山地災害復旧の実施
- ◇林野火災防止のための啓発普及活動や管理・パトロール体制の確立

◆重点分野：森林に関する各種制度の適正運用

公益的機能を持つ森林内で開発や伐採をするには、手続きが必要です。森林法の規定による伐採届や、国有林と保安林以外の森林のほとんどが対象となっている林地開発許可制度について周知し、違法な開発や伐採により森林の持つ機能が損なわれないように努めます。

- ◇市広報による周知

◆重点分野：森林総合利用の推進

憩いの森など生活環境保全林の施設を活用して、市民が森林に親しむ機会を増やすなど、森林の総合利用を図ります。

- ◇憩いの森の施設整備
- ◇憩いの森での森林に親しむイベントの開催

◎目標達成に係る指標

| 項目 | 現状値 | 目標値 |
|----------------------------------|---------------------|---------------------|
| 【再掲】森林保全及び緑化推進関係イベント参加者数 (年間) | 833人 (平成27年度) | 900人 (平成32年度) |
| 緑の募金額 (年間) | 2,195千円 (平成27年度) | 3,090千円 (平成32年度) |

◆重点分野：地球温暖化防止への貢献

樹木は地球温暖化の原因と考えられている大気中の二酸化炭素を吸収しながら成長します。成長した樹木を木材として利用することで、二酸化炭素が固定化されるとともに、さらに伐採後に再造林することで、新たな樹木が二酸化炭素を吸収して成長します。これらのサイクルを通して、地球温暖化防止へ貢献します。

【基本目標】
森林資源を産業振興につなげる
「きたかみ林業」

1
持続可能な林業と
木材産業の振興

林業と木材産業の振興を図るため、森林経営計画の策定による計画的な施業を行います。また、市内企業等へ安定的に供給できる体制の構築を推進します。

2
人材育成の推進

当市の林業を支える人材の確保、育成の支援に積極的に取り組んでいきます。
 また、次世代を担う子どもや地域住民へ森林への関心を高める取り組みを行います。

3
健全で豊かな森林づくり

間伐等の森林整備を計画的に推進し、森林の持つ水源のかん養、山地災害の防止、木材の生産など様々な機能を高度に発揮させるとともに、森林病虫害の拡大防止に努めるなど森林を適正に保全して、健全で豊かな森林づくりを推進します。

- ↑
- (1) 適切で効率的な森林整備による安定的木材供給
 ★森林経営計画策定の促進
 ☆森林施業の集約化
 ☆路網の整備
 ☆境界、所有者の明確化
- (2) 森林資源の有効活用
 ★木材資源の有効活用
 ☆特用林産物の有効活用の促進
 ☆公共施設の木造化・木質化の推進

- ↑
- (1) 林業従事者の育成
 ★自伐型林業の推進と多様な担い手の確保・育成
 ☆専門知識・技術を持つ人材との連携
 ☆森林所有者への普及啓発
- (2) 次世代を担う子どもへの森林環境教育の推進
 ☆体験学習できる環境づくり
 ☆緑の少年団活動の支援

- ↑
- (1) 森林の多面的機能が発揮できる適切な施業の推進
 ★計画的な森林管理
 ☆森林病虫害対策の推進
 ☆環境を重視した森林の保全
 ☆治山事業による対策の実施
 ☆森林に関する各種制度の適正運用
 ☆森林综合利用の推進
 ☆地球温暖化防止への貢献

[凡例]
 ★最重点分野
 ☆重点分野

IV-3-3 事業実施に係る主な関係者及びスケジュール

◎:主体 ○:関係者 ★:検討 ●:実施 ➡:継続

| 基本方針 | 重点分野 | 関係者 | | | | | | 計画期間 | | | | | |
|-----------------|---------------------------|-----------------|-----------------------|-------------|-------------|------------------|----------------------------|------|-----|-----|-----|-----|--|
| | | 林業 経営 主体 | 森 林 所 有 者 | 北 上 市 | 岩 手 県 | 森 林 組 合 | 木 材 関 連 企 業 | H28 | H29 | H30 | H31 | H32 | |
| 持続可能な林業と木材産業の振興 | 森林経営計画策定の促進 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ◎ | | ➡ | | | | | |
| | 森林施業の集約化 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ◎ | ★● | ● | ● | ● | ● | ● | |
| | 路網の整備 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ★ | ★ | ● | ● | ● | | |
| | 境界、所有者の明確化 | | ○ | ◎ | ○ | | ★ | ● | ● | ● | ● | | |
| (2)森林資源の有効活用 | 木材資源の有効活用 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ◎ | ◎ | ➡ | | | | | |
| | 特用林産物の有効活用の促進 | | ◎ | ○ | ○ | ◎ | | ➡ | | | | | |
| | 公共施設の木造化・木質化の推進 | | | ◎ | ○ | | | ➡ | | | | | |
| 人材育成の推進 | 自伐型林業の推進と多様な担い手の確保・育成 | ◎ | | ○ | ○ | ○ | | ➡ | | | | | |
| | 専門知識・技術を持つ人材との連携 | ◎ | | ◎ | ○ | ◎ | ★ | ● | ● | ● | ● | | |
| | 森林所有者への普及啓発 | | ○ | ◎ | ○ | ◎ | | ➡ | | | | | |
| | (2)次世代を担う子供への森林環境教育の推進 | 体験学習できる環境づくり | | | ◎ | ○ | ○ | ★ | ● | ● | ● | ● | |
| | | 緑の少年団活動の支援 | | | ◎ | ○ | | | ➡ | | | | |
| 健全で豊かな森林づくり | 計画的な森林管理 | ◎ | ○ | ◎ | ○ | ◎ | | ➡ | | | | | |
| | 森林病虫害対策の推進 | | | ◎ | ○ | | | ➡ | | | | | |
| | 環境を重視した森林の保全 | | | ◎ | ○ | | | ➡ | | | | | |
| | (1)森林の多面的機能が発揮できる適切な施業の推進 | 治山事業による対策の実施 | | | ○ | ◎ | | | ➡ | | | | |
| | | 森林に関する各種制度の適正運用 | | ○ | ◎ | ○ | | | ➡ | | | | |
| | 森林総合利用の推進 | | | ◎ | ○ | ○ | | ➡ | | | | | |
| | 地球温暖化防止への貢献 | | | ◎ | ○ | | | ➡ | | | | | |